

連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 799

2022

10



全道大会決議に基づく要望活動



旭川林産協同組合
創立80周年記念式典・祝賀会を開催!



HOPE (HOKKAIDO PRINT EXPO) 2022開催!

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 北海道中小企業くみあい祭り開催予告/
組合等女性研修会開催のお知らせ
- 02 令和4年度全道大会決議に基づく要望活動を実施
- 03 旭川林産協同組合 創立80周年記念式典・祝賀会を開催!
- 04 令和4年度 夏季(上期)賞与支給状況調査報告
- 06 HOPE2022を開催!/
消費税インボイス制度対応セミナーを開催
- 07 令和4年度 組合運営実務講習会を開催
北海道労働局からのお知らせ
- 08 業界こぼれ話(青果業の話)
- 10 中小企業組合検定試験に挑戦! ~組合運営編~
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 8月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

新入職員紹介



- 氏名 長谷川 索(はせがわ もとむ)
- 所属 連携支援部
- 出身地 日高町
- 趣味 ゴルフ、バスケ

9月より中途採用で勤務させていただくことになりました長谷川索と申します。縁あってこちらで働かせていただくことになりました。中央会の一員として一日でも早くお役に立てるよう努めて参りますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

北海道中小企業くみあい祭り 開催予告

北海道を始め全国では、3年ぶりに各種イベントが開催されるなど、徐々に経済活動が再開されつつありますが、3年にわたる活動の制限により企業の活力を取り戻すには未だ時間を要するものと思われます。

このような状況の中、本会では、一般消費者をはじめとした幅広い方々に、多様な活動に取り組む組合情報を広く発信し、本会及び中小企業組合の認知度の向上を図ることを目的として「北海道中小企業くみあい祭り」を開催することといたします。

- イベント名 北海道中小企業くみあい祭り
- コンセプト 地域で活躍する中小企業組合の情報を広く発信する
- 会 期 令和4年10月29日(土)～30日(日)の2日間
1日目:10月29日(土) 13:00～18:00
2日目:10月30日(日) 10:00～16:00
- 会 場 チ・カ・ホ 札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場(西)
- 入 場 料 入場無料

詳細はホームページ等でお知らせします。
是非お立ち寄りください！

組合等女性研修会 開催のお知らせ

本会会員組合及び組合員企業において、女性役職員が持ち前の力を発揮できるよう、コミュニケーション力向上を目指し、現在、フリーラジオパーソナリティで活躍されている松尾亜希子氏に、言葉のチカラについてご講演いただき、人に思いを伝える方法や、人の思いを聞き出す方法について、ラジオパーソナリティとして心がけていること、成功秘話や失敗から学んだ教訓などについてお聞きし、職場はもちろん日常でのコミュニケーションに活用していただきたいと考えております。ぜひご参加ください。

- 日 時 令和4年11月22日(火)
15:00～17:15(報告会・セミナー)、17:15～19:15(交流懇談会)
- 場 所 ニューオータニイン札幌(札幌市中央区北2条西1丁目1番)
- テ ー マ **「言葉のチカラ ～人に思いを伝える～」**
- 講 師 ラジオパーソナリティ、MC、ライター
松尾 亜希子 氏
- 参加方法 会場参加又はZoomによるオンライン参加
- 申込方法 同封のご案内チラシを参照ください



令和4年度中小企業団体全道大会決議に基づく 要望活動を実施



依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、中小企業・小規模事業者は、原油・原材料価格高騰や円安、ウクライナ情勢など様々な問題に直面し非常に厳しい経営状況となっています。

また、地域経済の疲弊や人口減少による労働力不足の深刻化に加え、デジタル化、グリーン社会への対応や働き方関連法案施行等の法改正に係る対応など、大きな経営環境の変化への対応が求められています。

本会では、8月3日開催の「令和4年度中小企業団体全道大会」で決議した要望事項の実現を図るため、中小企業・小規模事業者の持続的発展に向け、実情に即した事業環境の整備や各種支援策が継続的に講じられるよう、国をはじめ北海道、北海道議会などに会員事業者が直面する厳しい現状を訴え、難局を乗り越えるためのより踏み込んだ支援策の拡充・強化を強く要望しました。

道内選出国會議員への要望

要望のすみやかな実現を図るため、8月4～5日に衆議院議員会館及び参議院議員会館において尾池会長と松浦専務理事が道内選出国會議員29名に要望書の手交・提出を行いました。



船橋参議院議員



伊東衆議院議員



和田衆議院議員



高橋参議院議員

札幌市、政策要望懇談会への要望

9月9日、尾池会長、小林副会長、松浦専務理事などの役職員が札幌市を訪れ、久道義明経営支援・雇用労働担当部長に要望書を手交しました。また、同日開催の、自由民主党札幌市支部連合会「政策要望懇談会」において、同会の飯島弘之幹事長などに要望を行いました。



久道経営支援・雇用労働担当部長



政策要望懇談会

国、北海道、道議会への要望

9月12日、尾池会長、副会長、専務理事などの役職員が北海道 鈴木直道知事、北海道経済産業局 菅原知彦産業部長、北海道議会 小畑保則議長を訪れ、尾池会長から要望書を手交しました。



鈴木北海道知事



菅原産業部長



小畑道議会議長

旭川林産協同組合

創立80周年記念式典・祝賀会を開催!

9月12日、旭川林産協同組合（高橋 秀樹理事長、組合員22人）の創立80周年記念式典がアートホテル旭川において約60名の出席のもと開催されました。昭和17年7月、旭川・当麻・美瑛・上富良野地区において、不足する造材物資の調達と戦時木材の割当の円滑化を目的に、前身となる上川地区伐出組合（造材業者）と旭川地区木材林産組合（製材業者）が創立されてから今年で80年を迎え、今日の組合の繁栄に至っています。

第1部の記念講演は、「木材業界の現状と課題2022」と題し、日刊木材新聞社 代表取締役社長 岡田 直次 氏による講演が行われました（本会「組合活性化助成事業」を活用）。

第2部の記念式典では、高橋理事長が開会挨拶を述べた後、北海道森林管理局長、上川総合振興局長、旭川市長や本会尾池会長の祝辞のあと、永年勤続表彰や商工組合中央金庫からの感謝状贈呈等が行われました。第3部の祝賀会は、東くによし衆議院議員の乾杯で始まり、江差追分の演奏が行われるなど、祝宴が盛大に執り行われました。



夏季(上期)賞与支給・予定調査結果

調査結果のポイント

I 調査の概要

- 調査目的** 道内の中小企業・小規模事業者における夏季(上期)賞与の支給実態を把握し、中小企業・小規模事業者の経営や労働の事情を把握するために実施する。
- 調査対象** 本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者 860事業所
- 調査期間** 令和4年7月～令和4年8月
- 回答事業所数及び内訳(従業員規模、従業員の雇用形態、労働組合の有無)**
 - 回答事業所数 420事業所(回答率48.8%)
 - 事業所の内訳 従業員規模別に見ると従業員数30人未満の事業所が71.4%。また、雇用される従業員のうち正社員の比率は74.4%であった。
労働組合のある事業所は、6.0%であった。

【従業員規模別】

業種	業種別比率	1人～4人	5人～9人	10人～29人	30人～99人	100人～300人	事業所合計数
製造業	29.8%	11 8.8%	24 19.2%	50 40.0%	31 24.8%	9 7.2%	125 100.0%
非製造業	70.2%	43 14.6%	65 22.0%	107 36.3%	67 22.7%	13 4.4%	295 100.0%
全業種	100.0%	54 12.9%	89 21.2%	157 37.4%	98 23.3%	22 5.2%	420 100.0%
		71.4%			28.6%		

【従業員の雇用形態】

業種	雇用形態					合計
	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	
製造業	70.3%	12.8%	3.1%	8.5%	5.2%	100.0%
非製造業	77.3%	11.1%	0.4%	7.0%	4.2%	100.0%
全業種	74.4%	12.5%	1.1%	8.0%	4.0%	100.0%

【労働組合の有無】

業種	有無		合計
	有	無	
製造業	12 9.6%	113 90.4%	125 100.0%
非製造業	13 4.4%	282 95.6%	295 100.0%
全業種	25 6.0%	395 94.0%	420 100.0%

II 調査結果の概要

1 夏季賞与支給の有無

賞与を支給した事業所は、全業種で75.5%(前年度対比+0.8ポイント)となっている。

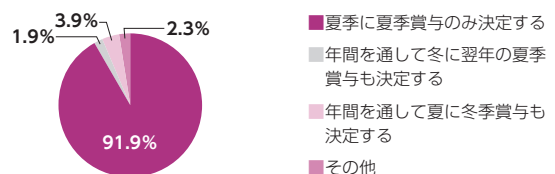
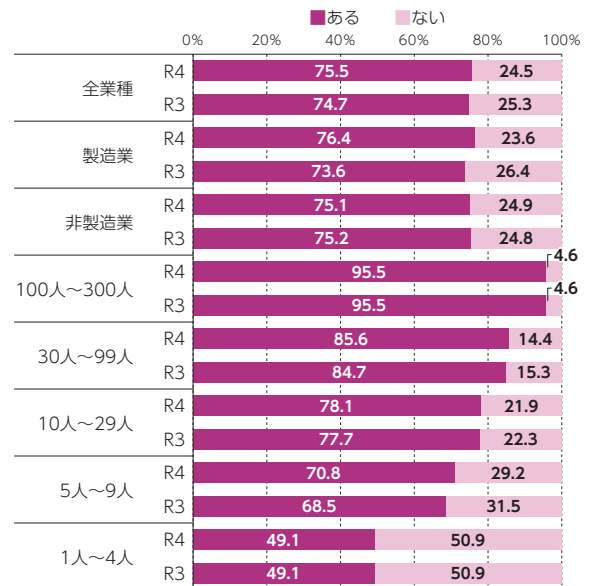
業種別では、製造業が76.4%(前年度対比+2.8ポイント)、非製造業が75.1%(前年度対比△0.1ポイント)となった。

従業員規模別に見ると、「100人～300人」が95.5%(前年度対比±0ポイント)と最も多く、次いで「30人～99人」が85.6%(前年度対比+0.9ポイント)となっている。

また、「1人～4人」が49.1%(前年度対比±0ポイント)、「5人～9人」が70.8%(前年度対比+2.3ポイント)となっており、小規模の事業所ほど支給割合が少なくなっている。

2 支給の決定時期

賞与支給の決定時期は、9割以上の企業が「夏季に夏季賞与のみを決定する」としている。次いで、「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が3.9%、「その他(決算時に決定する、春に決定するなど)」が2.3%、「年間を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」が1.9%となっている。



3 支給額の決定方法

支給額の決定方法は、「業績連動型」が87.1%と最も多く、次いで「年俸型」が6.1%、「労使交渉」が3.9%、「その他(定額、基本給に対し定率など)」が6.8%となっている。

4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全業種で1.3か月(前年度対比±0か月)となっている。

また、平均支給額では、全業種で319,206円(前年度対比+2,667円)となっており、業種別では、製造業で296,171円(前年度対比+4,397円)、非製造業で329,798円(前年度対比+1,882円)と小幅な増加となっている。

5 正社員への支給額の変動

正社員の賞与支給額の変動は、「現状維持」が最も多く43.7%、次いで「増加した」が38.3%となっている。

変動した理由としては、「企業の業績」が78.3%と7割以上を占め、次いで「その他」(基本給定昇による増加、物価上昇に伴う増加など)が14.2%となっている。

6 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)へ賞与を支給した事業所は、全体で49.7%(前年度対比△0.3ポイント)となっている。

業種別では製造業が53.9%(前年度対比+0.6ポイント)、非製造業が47.7%(前年度対比△0.8ポイント)となった。

また、従業員規模別では、「100人~300人」で77.3%(前年度対比△4.5ポイント)と最も多く、「1人~4人」23.8%(前年度対比+4.7ポイント)と最も少なかった。

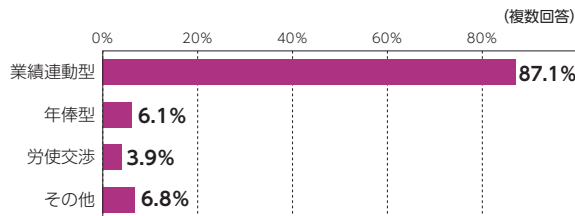
7 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者への平均支給額は「1~5万円」が30.3%(前年度対比△2.1ポイント)と最も多く、次いで「6~10万円」29.0%(前年度対比+2.8ポイント)となり、「16~20万円」が9.7%(前年度対比+3.5ポイント)と最も少ない回答となった。

8 正社員以外の常用労働者への支給額の変動

正社員以外の常用労働者への支給額の変動は、「現状維持」が63.3%と最も多くを占めた。

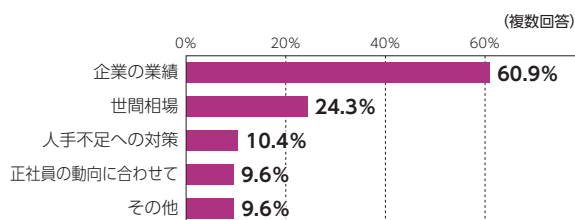
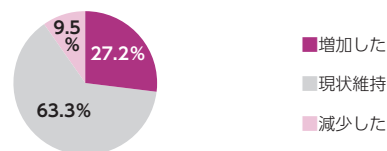
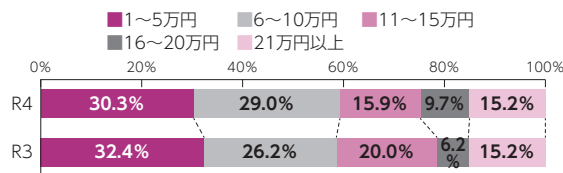
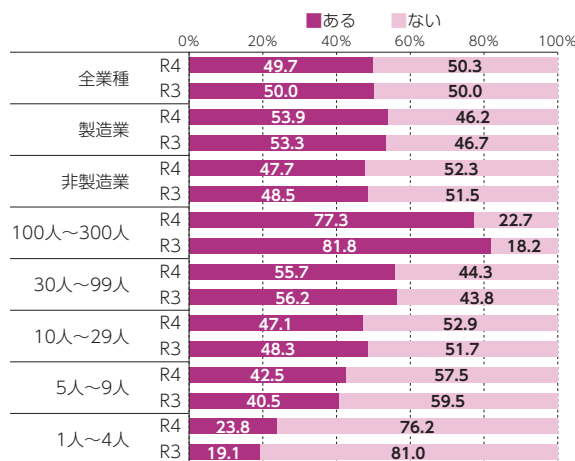
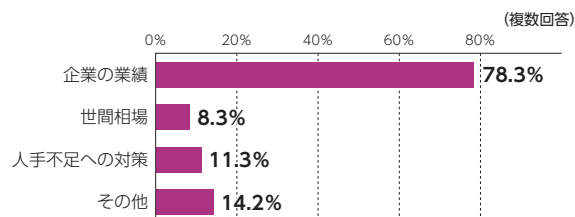
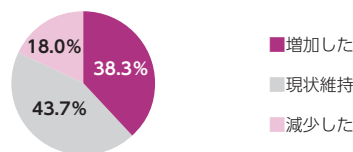
変動理由としては、「企業の業績」と答えた事業所が60.9%と6割を占めた。



(単位: か月、円)

業種	年度	平均支給月数	平均支給額(正社員1人あたり)
全業種	令和4年	1.3	319,206
	令和3年	1.3	316,539
製造業	令和4年	1.2	296,171
	令和3年	1.2	291,774
非製造業	令和4年	1.4	329,798
	令和3年	1.3	327,916

※平均支給額は、今・昨年度において夏季賞与を支給している事業所の正社員1人あたりの加重平均。



HOPE(HOKKAIDO PRINT EXPO)2022開催!

9月7、8日の2日間、アクセスサッポロにおいて、本会会員組合の北海道印刷工業組合(岸 昌洋理事長、組合員数89名)など5組合で構成されるHOPE実行委員会は、印刷産業の学びと情報発信の場「HOPE(HOKKAIDO PRINT EXPO)2022」を開催しました。

昨年に引き続き、セミナー受講を完全予約制にするなど徹底した感染対策を講じた上で開催され、開会で挨拶に立ったHOPE実行委員会の岸 昌洋会長は、「昨今印刷産業が置かれている現状と、未来に向けた情報を共有する場としてこのHOPE2022を開催し、皆様にとって自身の企業の新たな価値を見出し、新しい私たちの印刷ビジネスを展開し、発展を続ける契機になれば」と述べました。

第6回目となる今回は、「INSATSU未来トランスフォーメーション」をテーマに、これからの印刷産業が勝ち残るための最新機器・技術・サービスを紹介する展示会のほか、DX構築やSDGsの取組をはじめ印刷業界が直面する、様々な課題の解決の糸口を探る7セミナーが実施され、盛況の内に終了しました。



開会挨拶をする岸 昌洋会長



多くの来場者で賑わった展示会

消費税インボイス制度対応セミナーを開催しました

本会では、9月8日にホテル札幌ガーデンパレスにおいて「消費税インボイス制度対応セミナー」を開催しました。当日は、会場参加とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッド形式で実施し、合わせて52名が参加しました。

消費税インボイス制度は、取引の正確な消費税額と消費税率を把握することを目的に2023年10月1日から導入される制度です。

本セミナーは、講師に合同会社吉田経営研究所の所長で税理士・中小企業診断士の吉田 聡氏を講師に迎え、消費税インボイス制度の概要や現行制度との違い、制度導入までの課税事業者の登録申請期限や免税事業者の経過措置の詳細、課税事業者と免税事業者のそれぞれの影響と対策などの説明がなされた後、質疑応答が行われました。

続いて北海道経済産業局からの情報提供として、産業部中小企業課の綿貫 響課長補佐から、デジタル化の導入にあたってどのように取り組むか中小企業の悩みにワンストップで対応する「みらデジ」や、「IT導入補助金」や「小規模事業者持続化補助金」といった、インボイス制度対応に活用できる施策について紹介が行われ、全日程を終了しました。



税理士・
中小企業診断士
吉田 聡 氏



北海道経済産業局
産業部中小企業課
綿貫課長補佐

令和4年度 組合運営実務講習会を開催!

組合運営実務の基礎知識の習得や「中小企業組合検定試験」受験のための事前学習を目的とした「組合運営実務講習会」を9月14日から16日の3日間にわたり開催しました。集中的に基礎知識を学ぶ前半の部と受験対策に特化した後半の部の2部構成で実施し、録画映像の視聴参加を含めて18名が参加しました。

講師は、中小企業組合士の江別工業団地協同組合 山本雄大氏(組合制度後半の部)、北海道医師協同組合 青山悟氏(組合運営後半の部)、網代町商店街振興組合 片桐崇意理事・事務局長(組合会計後半の部)のほか、中央会職員3名が務めました。



組合制度(前半)担当
尾崎主事



組合制度(後半)担当
山本氏



組合運営(前半)担当
廣木主事



組合運営(後半)担当
青山氏



組合会計(前半)担当
外川主査



組合会計(後半)担当
片桐理事・事務局長

■ 中小企業組合士とは？

中小企業組合士は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験(中小企業組合検定試験)を行い、合格者の中から組合等での実務経験が3年以上ある方に対して与えられる称号です。現在、全国で約3,000名の方が中小企業組合士として、中小企業組合のほか、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会など連携組織を支援する様々な分野で活躍しています。

■ 中小企業組合検定試験とは？

中小企業組合検定試験制度は、昭和49年度から実施されている中小企業組合士の資格取得のための試験制度です。

試験科目は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目で、全ての科目に合格することが求められます。試験は例年12月の第1日曜日に行われ、今年は12月4日(日)に実施し、翌年3月に合格者が発表されます。合格率はおおむね50パーセント前後で、3科目の一部に合格した場合には、合格科目については3年間有効となり、残りの科目のみを翌年以降に受験することができます。

INFORMATION

北海道労働局からのお知らせです

みんなチェック! 最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **920**円
効力発生年月日 令和**4**年**10**月**2**日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

業界こぼれ話



青果業の話 野菜・果物の栄養素

前回までの業界こぼれ話「青果業の話」第2回目までで、中央卸売市場を含めた青果生鮮流通事情と青果業者の扱う野菜・果物（最近では特に『ベジフル』などと言ったりしますが。）の産地と出荷の仕組みをお伝えさせていただきました。

今回はいよいよ、我々青果業者の扱う野菜・果物の栄養素と、食育の観点から食べることの大切さをお伝えしたいと思います。栄養素の部分は奥が深く多岐にわたるため、今回と次回の2回に分けて執筆させていただきます。

昔は3大栄養素、今は7大栄養素

私が小学生のころ（もう40年以上も前になります）、小学校の家庭科の授業や給食便りの内容の中に、『3大栄養素』と言われる言葉がよく出てきました。

3大栄養素とは糖質、脂質、タンパク質のことで、当時はでんぷん、脂肪、たんぱく質などと呼ばれていました。

小学生にも理解しやすいように、栄養士の先生や担任の先生から家庭科の授業で、「でんぷん、脂肪は体のエネルギーになり、たんぱく質は血や体のもとになる」と教わったものですが、今にして思えば、小学生の授業とはいえ、随分と端折りすぎの印象がぬぐえません。さらに時は過ぎて中学生のころになると、5大栄養素と呼ばれる時代になりました。

前述の3大栄養素に加え、ビタミン、ミネラルを加えて5大栄養素なのですが、その後何年も経ってから6番目の栄養素として『食物繊維』、そして10年以上も前に遡りますが、7番目の栄養素として、フィトケミカル（ファイトケミカル）と呼ばれる食物由来の化学物質が認められてきました。以下、説明したいと思います。

○糖質

まず、糖質からですが、一般的に糖質は体でエネルギーとして利用される際に、最も即効的に働きます。一般的に糖質1gあたり約4Kcalの熱量を発生します。糖質は分子のサイズが大きいとでんぷん質であったり、唾液のアミラーゼ酵素の影響で麦芽糖に分解されたり、最終的に体内で、ブドウ糖として筋肉が活動するための栄養素になったり、脳内でエネルギーとして使われますが、体内ではもう一段大きな分子構造のグリコーゲンとして蓄えられ、必要な時に素早く利用できるようになっていきます。

○脂質

脂質はエネルギー元になっている部分は糖質と同じですが、実は糖質の2倍以上の1gあたり9Kcalの熱量を有しています。

一般的に油脂類は1gあたり9Kcalの熱量を有しますが、体脂肪などは1gあたり7Kcalと言われます。これは体脂肪1gあたり脂肪のほかに2～3割ほどの水分が含まれているためです。

実は脂質にはエネルギー元としての役割のほかに細胞膜を作る重要な役目があります。これは、“3大栄養素の時代”にはまだ発見されていなかった部分で、体内でコレステロールの原料になったりします。

コレステロールと聞くと、よくHDL（善玉コレステロール）、LDL（悪玉コレステロール）を思い浮かべ、健康診断の結果を見てはLDLの値に一喜一憂する方々が多くいらしゃいますが、実はHDLもLDLも両方体にとっては大切な成分なのです。



まずはLDLからですが、LDLは肝臓に蓄えられているコレステロールを体内の必要な場所に届ける役目があります。一方HDLは体内の余ったコレステロールを回収し、適正に保とうとする役目があります。要はHDLもLDLもペアで体に重要な機能を担っているわけですが、LDLの機能が亢進すると血管内の、普段は滑らかな内皮細胞に沈着し、動脈硬化の原因になったり、さらに進行して血管が固くなった結果、血圧上昇を招いたりします。しかしながら、細胞膜の原料としてのコレステロールが少なくなると、血管がもろくなって脳出血を引き起こしたり、他の部分で皮下出血を招いたりします。



要はHDLとLDLのバランスがとても重要になってくるわけです。

○タンパク質

タンパク質は皆さんご存じのように体の構成要素としてとても大切な役目があります。健康な成人は体の重量ベースで20%近くたんぱく質を備え、毛髪、爪、皮膚、内臓組織、さらに体に必要なホルモンの原料にもなっています。また、あまり知られてはいませんが、骨の材料であるカルシウム同士を結び付けるコラーゲンもたんぱく質の一種です。

○ビタミンとミネラル

次にビタミン、ミネラルについてですが、端的に言うてしまうと体に必要な有機化合物をビタミン、無機質(鉱物)部分をミネラルと称しています。ビタミン、ミネラルともに野菜、果物類には豊富に含まれ、ビタミンは特にA、B、C、D、E、Kなど、これまでにたくさん発見されてきました。

ビタミンAは野菜ではカロテン色素として肉魚類ではレチノールとして存在し、目、皮膚、粘膜の機能維持に大切な役割があります。ビタミンBは複数の種類があり総じて糖や脂質の代謝に関与し、また血液の原料を作ったり、たんぱく質と協力し、皮膚、骨、臓器の生成に重要な役割を担います。

ビタミンCは体内でコラーゲンの生成を通じ、健康な肌や歯茎の形成に、また体を酸化から防ぐために機能します。また、鉄分の摂取にも関与しています。

ビタミンDはあまり馴染みのない方も多のですが、骨に必要なカルシウムはビタミンDがなくてはうまく吸収されません。骨粗鬆症が心配な方はビタミンDも一緒に摂ることをお勧めします。

ビタミンEはビタミンC以上に強力な抗酸化作用があり、また、脂質と相まって細胞膜の生成や、赤血球の機能維持、コレステロールの酸化防止にも重要な役割を發揮します。

ビタミンKは骨のカルシウムを結着させるコラーゲンを活性させたり、血液の凝固作用に重要な成分です。一般的に止血のためには血液成分の血小板がフィブリノゲンと呼ばれる繊維で結ばれ“かさぶた”となりますがこの作用に関与しています。

ほかにもビタミン群の種類は多く、主だったものをあげましたが、野菜、果物類には特に豊富に含まれています。

○食物繊維

6番目の栄養素としての食物繊維ですが、これは元来糖質に含まれるセルロースと呼ばれる繊維質の総称です。牛は4つある胃と腸内の細菌によって分解され、エネルギーとして消化されるようですが、人間はそれらの仕組みがないために消化できない構造になっています。ただし、この消化の出来ないしくみがあるおかげで腸内で不要な老廃物を吸着し、体外に排泄したり、排便機能の維持に大いに有用であるため、栄養素の一群に加えられました。

○フィトケミカル(ファイトケミカル)

最後に、7番目の栄養素であるフィトケミカル(植物由来の化学物質)についてですが、これが体の健康維持に有用だと認知されたのは比較的新しく、有名なものではアントシアニン、ポリフェノール、イソフラボンなど主に色素系の成分のことで、体の酸化から守ってくれます。

今回は栄養素の部分で終始しましたが、次回以降は栄養素を効果的に摂取する野菜果物の食べ方、消化の機能と札幌市中央卸売市場の食育活動についてお話を進めていきたいと思います。

今回は、道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。なお、星田専務理事には続編をご寄稿いただく予定です。次回の掲載をお楽しみに!

中小企業組合検定試験に挑戦!(組合運営編)

前回8月号の「中小企業組合検定試験に挑戦!(組合制度編)」に引き続き、今号は「組合運営」の分野から問題を出題します。昨年12月実施の検定試験では、「組合運営」の合格率は88.3%でした。ぜひともチャレンジしてみましょう。

問1 次の文章は、中小企業組合の経済事業について述べたものである。

文中の ①～⑤ に入る正しい語句を語群ア～ケの中から選びなさい。

1. 共同事業の運営に当たっては、共同事業の各々について精密な事業計画及び ① を策定すること。
2. 共同販売事業の形態には強制的方式と任意的方式がある。強制的方式は、当該製品について一定の基準を設け、検査によって基準以外のものは ② にするなど粗製乱造を防止し、かつ乱売を避けるという点からも極めて効果的である。
3. 共同購買事業における ③ 仕入とは、組合があらかじめ組合員の需要を予測し、自己の ③ によって商品を仕入、一定の差額を見込んでこれを組合員に供給する方法であって、買取供給ともいう。
4. 共同受注事業とは、組合が取引の ④ となって注文を引受け、その注文を組合員に生産、加工又は集荷若しくは役務の提供をさせることにより、組合員事業の取引範囲を拡張し、取引条件の改善を図ることである。
5. 官公需適格組合における工事の証明基準としての要件としては、定款の「自由脱退」の条項について、予告期間を ⑤ としている。

〔語群〕 ア. 適格 イ. 見込 ウ. 仲介 エ. 主体 オ. 1年 カ. 不合格
キ. 委託 ク. 財務計画 ケ. 2年

問2 次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものは×印で解答しなさい。

1. 組合員本人の総会への出席率を高めるために、組合員に対して書面又は代理人による議決権の行使を認めなかった。
2. 定款に書面による理事会のみなし決議の規定が置かれていたので、新型コロナウイルス感染症の感染を配慮し、書面で理事に対して理事会議案について賛否を確認したところ、理事全員ではなかったが、過半数の理事の同意が得られたので理事会の決定事項として処理した。
3. 共同事業の利用に応じて行った配当は、出資に応じた配当とは異なり共同事業を実施した際に徴収した手数料の割戻しであることから法人税の申告に際して損金に算入した。
4. 脱退した組合員に対して、持分の払戻しを行おうとしたが、資金繰り面で困難を来すことから、組合員の下承を得て分割払いとし、金利相当額を支払った。
5. 当期利益剰余金が生じたが繰越損失があったことから、繰越損失をてん補したうえで法定準備金の積立て、法廷繰越金の繰越しの金額を算定し処分案を作成した。

問3 次の(1)～(2)の設問に対する解答を下群ア～ウから選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 試作品や新サービス開発のための設備投資資金などを支援するための政策が令和元年度補正・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」である。この政策の対象は、一定の要件を満たす事業計画(3～5年)を策定し、実施する中小企業・小規模事業者等である。この要件として、最も不適切なものはどれか。

ア. 付加価値額が年率5%以上向上すること。
イ. 給与総額が年率1.5%以上向上すること。
ウ. 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上向上させること。

- (2) 官公庁等からの発注における中小企業・小規模事業者の受注機会を増やすために、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(官公需法)に基づく各種支援がある。これに関して次の記述で最も不適切なものはどれか。

ア. 官公需適格組合制度が設けられている。
イ. 事前に競争参加資格を得ることが必要である。
ウ. 税制優遇措置がある。

答え 問1 ①:ク、②:カ、③:イ、④:エ、⑤:オ 問2 1:×、2:×、3:○、4:○、5:○ 問3 (1):ア、(2):ウ

(一部本会で加筆修正のうえ掲載)

北海道経済産業局からのお知らせです

令和元年度補正予算 共同・協業販路開拓支援補助金 ～地域経済を支える中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援～

全国商工会連合会では、中小企業・小規模事業者支援団体等が行う、展示会・商談会・催事販売の開催、継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みの構築等を支援する、「共同・協業販路開拓支援補助金」の公募を行っております。

令和2年度から公募を行っており、次回（第6回）公募は、2022年9月末に開始しました。協同組合の皆様も活用出来る補助金ですのでご案内します。

■概要

本補助金は、中小企業・小規模事業者支援団体等が行う、展示会・商談会・催事販売の開催、継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みの構築等を支援することにより、地域の雇用や産業を支える中小企業・小規模事業者等の商品展開力・販売力の向上を図ることを目的としております。

中小企業・小規模事業者支援団体が中心的な役割を担い、中小企業、小規模事業者の商品やサービスの販路開拓に取り組む事業を補助するものであり、中小企業・小規模事業者支援団体自身の販路開拓等に対する経費は対象外となります。

■実施機関

協同組合、商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、地域の中小企業・小規模事業者の販路開拓につながる支援を事業として行う法人

■補助対象事業

○展示会・商談会型

支援する企業の商品・サービスまたは価値を、商談目的のための展示・宣伝を行うことによって、新たな取引先を増加させる取組。

○催事販売型

支援する企業の商品・サービスの物販会や即売会を主催または他者が主催する物販会や即売会に出展することにより、売上高増加を支援する取組。

○マーケティング拠点型

支援する企業の商品・サービスの想定ターゲットが申請時点で明確化されており、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組。

（ご注意）

上記類型の事業を実施する上で、(1) 事業効果の広がり期待できる規模の取組であること (2) 継続可能なマーケティング手段を構築する取組であること (3) 販路開拓の場の提供にとどまらないデザイン・ブランディング支援等と一体となったワンストップの取組であること、に該当する事業が補助対象となります。詳しくは公募要領をご確認ください。

■補助上限額、補助率

【補助上限額】5,000万円以内 【補助率】経費区分毎に定額または2/3以内

■公募期間

第6回公募開始（全類型）：2022年9月30日（金）～2022年12月7日（水）17:00【必着】

■その他

事業の詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。

ウェブサイトには採択された実施機関や事業計画の名称が掲載されておりますので、申請を検討される方はご参照ください。

全国商工会連合会ウェブサイト：<https://www.shokokai.or.jp/kyodokyogyo/>

お問い合わせ先

経済産業省北海道経済産業局 産業部 中小企業課
北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎5階 TEL:011-709-2311（内線2576）

8月の道内景況 情報連絡員レポート

主要DI引き続き低下 厳しい状況であるとの声が聞かれている



概況

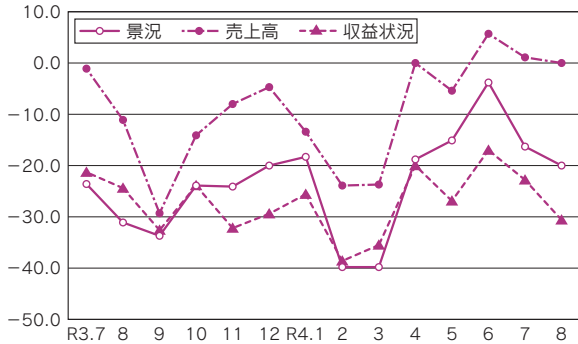
全業種の主要DIは、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てにおいて前月より低下した。

情報連絡員からの報告によると、製造業では、「景況」、「売上高」、「収益状況」、「雇用人員」で改善しているが、他の項目で低下している。

非製造業では、「販売価格」を除くすべての項目で低下した。

今回の報告においては、幅広い業種から原材料や電気料金の値上がり等の影響が収益を圧迫し、厳しい状況であるとの声が聞かれている。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比
業界の景況	☔	☔	△3.7	☔	☔	2.1	☔	☔	△7.0
	△16.3	△20.0	↘	△18.2	△16.1	↗	△15.3	△22.2	↘
売上高	☁	☁	△1.1	☔	☁	21.8	☁	☁	△14.0
	1.1	0.0	↘	△12.1	9.7	↗	8.5	△5.6	↘
収益状況	☔	☔	△7.8	☔	☔	5.1	☔	☔	△15.2
	△22.8	△30.6	↘	△21.2	△16.1	↗	△23.7	△38.9	↘
販売価格	☔	☔	2.2	☔	☔	△1.5	☔	☔	4.4
	27.2	29.4	↗	27.3	25.8	↘	27.1	31.5	↗
取引条件	☁	☔	△10.2	☁	☁	△6.5	☔	☔	△12.5
	△9.8	△20.0	↘	0.0	△6.5	↘	△15.3	△27.8	↘
資金繰り	☁	☁	△5.1	☁	☁	△3.2	☁	☔	△6.2
	△4.3	△9.4	↘	0.0	△3.2	↘	△6.8	△13.0	↘
雇用人員	☔	☔	1.1	☔	☁	8.7	☔	☔	△3.3
	△15.2	△14.1	↗	△15.2	△6.5	↗	△15.3	△18.5	↘

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 例年8月に定置網で行われるマス漁は、不漁だった昨年よりもさらに悪く、令和2年度の1/20程度の水揚げとなっている。要因は海水温と言われているが、9月から始まる鮭も同じ状況から期待薄の状態。組合員の工場については、ホタテ加工を中心に稼働しており、今年度も量・質ともに良好で安定稼働している。(網走)
- 円安と原材料の価格高騰が限界に近づいている。日銀の対応に対する不満の声が多くある。(小樽)
- 春の小麦の値上げに対し、組合員各社は、それぞれ値上げできたところと、まだできず苦労しているところがあり、組合員全体の前年比収益は減少している。(全道)
- 味噌出荷量(道内); 単月(令和4年7月)前年対比 96.5%
 醤油出荷量(道内); 単月(令和4年7月)前年対比 90.4%
 ・令和4年1月~7月の道内・累計出荷量; 味噌 前年対比 99.3%
 ; 醤油 前年対比 95.7%
 ・令和4年1月~6月の全国・累計出荷量; 味噌 前年対比 100.0%
 ; 醤油 前年対比 100.6%
 ・令和4年7月の道内単月出荷量は、味噌・醤油ともに悪い。
 ・令和4年1月~7月の道内の累計は味噌・醤油ともに前年割れ。
 ・令和4年1月~6月の累計で、道内の醤油の出荷量は、全国平均よりも悪い状況が続いている。
 ・外国産大豆価格の高騰及びコンテナ船の入港遅れ等で、原料大豆の手当てが難しくなっている。燃料高もあり、大変厳しい状況が続いている。(全道)

木材

- 原木は相変わらず数量不足で、単価は高止まり。それに加えて、重機や乾燥機の燃料及び電気料金の値上がりで製造原価は異常な上がり方だが、製材単価の見直しを行って頂いていることで、収益状況は何とか不変で推移している。(十勝)
- 8月期もこれまでと同様にトドマツ原木は、カラマツ原木不足により代替えとして使用することから需要が増加している状況。また、トドマツ原木の移出は本州製材工場の需要が下がったこと、トドマツ製材工場は原木確保に苦慮している。市況については、地域差があるが保合~強含みで推移。
 ・8月期のカラマツ原木は、入荷量に比べて消費量が増加していることから、慢性的な原木不足は未だ解消される見込みがない状況。4.00m材が高値で取引され、多く出材されているが、3.65m材の出材が少ない状況。市況については、強含みで推移。
 ・製材市況は、建築材、産業用資材共に、価格は横ばいの状況にある。ここに来て、商社がオファーした北米材、欧州材の入荷が大量にあり、港の倉庫がいっぱいとなっている。その結果、今後、道産材の動向を注視していくこととなる。港の倉庫もこれから農産物が優先されることから、木材は倉庫から野積みになる話もあり、これから商社が在庫処分をするようなことがあれば、原木価格の上昇分を道産材は製品価格転嫁ができなくなるのが心配である。市況については、エゾ・トドマツは、保合~強保合が見込まれる。カラマツは、強保合。
 ・紙原料は、原木価格が上昇していることからチップ買取価格の上乗せを希望する事業者が多くある。
 ・木質バイオマス原料については、順調に集荷されている。
 ・広葉樹原木については、供給期でないため需要が減少。
 ・製材工場は、原木確保に苦慮していることから、原木の移出対策を望む事業者が多くある。(全道)

窯業・土石製品

- 函館地域では、新幹線札幌延伸工事での需要はあるが、その他の砂利需要工事がほとんどなく、前年と変化はない。
 ・新幹線工事は八雲と長万部に砂を供給しているが、工事の進捗状況が思わしくなく、供給が計画どおり進んでいない。
 ・砂利の販売価格は上昇しているが、調達コストも上がっており、取引条件的には良くないことから収益に繋がっていない。(全道)
- 8月の生コン出荷量はおよそ315万m³。(前年同月比100.9%)
 ・地域別には、前年同月を上回った分は29分會中、15分會で前年(増加は16分會)を下回った。前年同月と比較して、増加したのは札幌、北海道、釧路など。一方、減少したのは千歳地区、上川北部地区、富良野地区などであった。(全道)
- 住宅着工件数が相変わらず低迷している。一方、公立学校の体育館や大きな私立病院等、比較的大きな物件の見積り依頼が開始している。
 ・10月からガラスがまた値上げするとのこと、現在見積り中の物件の価格据置を問屋さんをお願いしている。値上げ後の新価格をどうやって浸透させるか難しい状況が続いている。値上げ前の買ひだめをしても3か月程度しか出来ないの、どれだけ利益が出せるか心配している。
 ・就労者数が減少傾向にあり、どのように確保していくか難題を抱えている。(全道)

一般機器

- あらゆるもののコスト高騰と材料・部品不足により、いろいろな業種で発注が停滞気味である。(札幌)
- 資材価格の値上がりが続いている。コロナの影響もあり運送関係が人手不足のため、納期が余計にかかる。(全道)

その他

- 北海道は夏の繁忙期に入りコロナ以前には届かないものの需要は回復傾向である。一方、懸念材料として原燃料・電力や副資材価格の値上に加え、製紙メーカーの値上が出そろい、今後の動向を注視しなければならなくなった。また、農作物では8月の豪雨被害も出ており、今後の収穫量が不安である。
 ・非常事態宣言がないものの飲食店は不安定な経営を余儀なくされており、従業員の確保も躊躇しながら何とかやっているが、我々も各種団体もこの生活様式に慣れ、会社自体がほとんどなくなり、結果として飲食店の閉店がさらに増えてきたように感じる。このことは、廃棄するゴミも必要のひとつだった時代から新しい消費の時代に生まれ変わる兆しなのかもしれない。
 ・10月1日から製紙メーカーは15円/Kgの値上げで決着し、貼合メーカーは15円/Kgと変動費3円。平米値上で決着するが、我々BOXメーカーはこれを受け、紙質構成別・箱の才数別に一点ずつ個別計算をして客先と交渉をしなければならず、値上に対する労力の違いを感じる時がある。(全道)
- 業界では近年の造船不況で人員の縮小、加工外注の削減、さらには新型コロナウイルスの感染拡大で中国の都市封鎖(ロックダウン)に伴う資機材の生産停止などが追い打ちとなり、最近の新造船受注拡大への対応が労働力不足と外注業者不足で計画通りに操業ができず、造船各社は建造工程に遅れが生じている。
 ・修繕船工事(巡視船、一般商船、漁船)の受注が順調で先が明るい。(室蘭)
- 国による経済的支援など再検討が必要な状況下であると思われる。燃料高騰、円安等で経済力が低迷している状況の中、世の中で値上げが当たり前になっている現状が果たして今後に与える影響がいか程か、一末の不安を覚える。(旭川)

非製造業

卸売業

- コロナ感染が第7波の最中であるが、行動制限等の施策がないため、商業施設の来客数や企業の営業活動は前年を大きく上回り、季節商品の動きも良く業績は改善傾向にある。しかし、今後の感染状況の推移には懸念を抱いている。
 - ・円安や品不足、物流費の高騰で原価が上昇、価格改定により販売単価は上昇傾向にある。売上はコロナ以前には回復していないが、収益は横ばい、またはやや改善している。
 - ・組合会議室の利用はコロナの感染者が増加するもキャンセルは少なく、高い稼働率を維持している。(札幌)
- 十勝におけるコロナ感染者は、北海道内の他地域と比較すると札幌市以外では断トツに多い結果となった。感染予防対策を講じながらイベントや多くの往来の結果かと思われる。特に秋の収穫時期となり、十勝で開催される食に関するイベントでは多くの人が訪れていた。(帯広)
- 令和4年8月期の当組合買付高は仲卸、荷受合計1,593,161千円で、先月の7月期実績額1,774,779千円より181,618千円ほど減少した。減少分は盆休による卸売市場の休業によるところが原因であるが、7月期にお中元用贈答果物が高値になってしまい、相対的に8月期の買付け額が目減りし、扱ひ量の減少とそれに伴った価格の高騰は顕著であり、今後の収穫期に与える影響が心配である。また、9月8日時点で1ドル143円を記録し、国内需要が極端に減少しているわけではないが、青果生鮮品が輸出に回され、内需を賄うだけの物量が確保できるか不安が残る。引き続き、生鮮動向には注視していくが、状況は厳しいと言わざるを得ない。コロナ感染症に関して第8波の懸念もあり、不安である。(札幌)
- 価格改定が本格化しており、その対応に追われている状況。値上げ分の売上は増加しているが、数量は伸びていない。観光客がコロナ前の7割程の水準に戻ってきているため、土産菓子の回復が期待されている。(全道)
- 住宅着工数減少により、木材の需要が減少している状況。(全道)

小売業

- 売上高対前年比100.98%でほぼ横ばい。大口先の売上も上昇傾向にあり、前年実績をキープした。(札幌)
- 商工会議所が市内大型店とスーパーの7月の売上をまとめた。大型店是对前年比7.5%増、5か月連続の増で、来年1月に閉店を公表した地元百貨店の売上が全体を押し上げた。内訳は身の回り品が58.2%増、外出時に使うものの売上好調。衣料品については夏のクリアランスセールがスタートしたことで、19.7%増と分析している。その上で地元百貨店の閉店報道以降、来店客、売上ともに伸びている。行動抑制がなくなり、大型店での買い物の機運が出てきている。スーパーは1.8%増、客単価は微増となり、購入数が増えたのではなく値上げ幅が影響している。(帯広)
- 今月の函館朝市は、3年ぶりにコロナの行動制限のない中でお盆期間を迎え、今年は道内のみならず、道外の観光客や帰省客で賑わった。ピーク時は駐車場が満車となり渋滞も見られ、食堂では常時行列が目立った。一方で、物販店は、やはり消費マインドが冷え込んでいることもあり、思うように売り上げが伸びなかった。又、食材の高騰により、仕入れに大きな影響が出ており、利益を圧迫している。
 - ・15日に函館八幡宮の例祭として、4年ぶりとなる神輿渡御で中神輿と小神輿の2基が函館朝市へ巡回した。函館朝市ひろば前にて野立て参拝し、関係者一同、商売繁盛を祈願した。
 - ・物価の高騰や異常気象による天災など、昨今は暗い話題ばかりで、世間の消費マインドも一向に上がってこない情勢が続いている。ここ函館朝市では、2年前のGoToトラベル「地域共通クーポン」の影響が非常に大きく、額面規模で1億円以上の経済効果があったので、それに変わる新たな経済施策を一日も早く実施いただき、消費マインドの回復を願いたいところである。(函館)
- 前年比較
 - 物販見込 99.6%
 - 金融 94.9%
 - ・コロナの感染者数が高止まりの状態が続いているが、2年間中止されていた各種イベントは縮小しながらも再開され、外出する人が増えている。観光客も増えており、飲食店や観光施設も賑わいを取り戻しつつある。業種別では旅行関連と飲食店が前年比200%を超え、服飾も前年を上回ったが、一方、食料品や家電が大幅に減少し、集ごもり需要が減少したのと思われる。(旭川)
- 組合全体のカード利用回数の前年比は89.7%とイベント実施の割には悪かった。食品スーパー関連の前年比は93%と前月に比べても落ちこんだ。ホームセンターの前年比も83.3%と落ち込み、一般店の前年比は83.5%と通年の8月と比べても悪かった。
 - ・当組合のカードの利用回数の前年比は96.4%
 - ・当組合のカードの利用回数の前年比は89.6%
 - ・当組合のカードの客単価の前年比は93%
 - ・値上げラッシュにより、買ひ物の回数が減っており、客単価も下がっている。(声別)
- 8月の取扱高は、前年比105%の状況。8月は天候にも恵まれ、商店街に人が増えアフターコロナへ向かっているように思えるが、景気に関しては物価上昇により厳しい状況である。国内旅行客は増加しており、レンタカー需要が大きく増加している。今後の景気回復に期待をしたい。(苫小牧)
- 行動制限のない夏休み・お盆期間のため、観光客が多く来場し売上が伸びたように見えたが、電気料金の高騰が利益を圧迫している。
 - ・暑さが続き商品の入荷が少ないため、売り時に商品がないことも収益を伸ばせない原因の一つとなっている。(小樽)
- 原材料等多くの商品が値上がりする中、当会加盟店も販売価格を上げながら対応している。一方で、消費者を考へすぎるあまり、価格転嫁できない事業所もあり、値上げせずに販売を続けている事業所もある。最低賃金の上昇や原材料コストの上昇、新型コロナウイルス感染拡大による来店客数の減少、コロナ融資の返済開始など様々なファクターが経営者を悩ませているため、当会としても販促事業だけでなく、現場の生の声を聴き、経営相談を受ける等しな情報収集していきたい。(高田)
- 8月は全体的に前年マイナス、唯一燃料販売店だけがプラスといった状況だった。今年は行動制限のないお盆休暇であったことから、旅行等に消費が向いたものと思われる。釧路市内も多くの観光客や帰省客が見受けられたが、衣料、宝飾、化粧品等を扱う店舗のほとんどが当組合員店においては、消費の対象にはならなかったものと推測している。
 - ・8月のカード取扱高について、旅行関連が前年323%、飲食業も前年127%と、観光や帰省等により両業種は好調に推移。また、他都市からの入込によるカード取扱も前年116%、当社会員の他都市でのカード利用も前年128%と、コロナによる行動制限がなかったことから、観光に関連した業種については

- 前年プラスで終わっているが、その分一般物販店の取扱いは大きくマイナスとなっている。釧路市においては3年ぶりに各種催事等が開催されはじめ、いくらか市中に活気が戻ってきているが、景気回復にはまだまだ時間を要する。(釧路)
- 電気代、灯油代及び重油代が値上がりし、収益悪化。設備においても、部品及び製品の価格上昇により整備できない。(美瑛)
- 未だに収束が見えないコロナ感染、物価上昇、肥料高騰、異常気象等々、農業経営継続には不安な状況が続いている。そのような中でもAIの利用で、コストの削減、生産作業の見える化等、メーカーと生産者が一体となり、商品への価格転嫁の理解を求めているところである。(全道)
- 商品の値上げ分を販売価格に上乗せできなく、店の利益が減ってきている。ガソリン・電気等の価格を下げるような方法をとらないと経営が厳しくなってくる。また、今年もサンマや鮭の入荷が少ない状況である。(札幌)
- 8月は、夏休みやお盆休み等で観光客のお客様が多かった。旅行会社の団体ツアーや、関東関西方面からの修学旅行のお客様も先月に引き続き来店しており、感染者が急増したにもかかわらず、共存しながらの旅行に振って来ていると思われる。市民のお客様は、毎月開催の和商の日は来店され、賑わいを見せているが、物価高の影響を受けている状況である。
 - ・コロナ対策としては、来店客にはマスクの着用、出入り口にはアルコール消毒を設置し、館内放送にてお願いをし、定期的に出入り口を開放し、換気対策を実施している。店内の、お客様が利用したテーブルには、飛沫対策のアクリル板を設置し、テーブルやイスはこまめにアルコール消毒をしている。
- 中東原油価格をみると、1バレル当たり90ドル半ばから100ドルの間で増減を繰り返すなど、前月を下回る水準で推移した。
 - ・北海道におけるSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格激変緩和対策事業の効果から、1リットル平均166円程度と、引き続き高値ながら前月を若干下回った。一方、8月の全国ベースでのガソリン販売量をみると、ここ2〜3か月は前年を上回る動きをみせていたが、当月は月間を通して前年を下回った。
 - ・今後の動向については、原油価格の高騰が続けば、SS店頭価格も引き続き高値で推移することになり、ガソリン等の販売への影響が懸念される。(全道)
- 上昇し続けていた仕入価格が少しずつではあるが、下降してきている。このまま下降していくことを期待したい。(稚内)
- 8月1日のWTI原油価格は93.89ドルで先月から見て14.54ドルの反落でスタートした。これは世界景気の悪化懸念の高まり、特に中国の製造関連指標の悪化で大きく値を下げた。その後も世界的な景気減速から31日ではWTI価格89.55ドルとなっている。
 - ・組合員の状況として、8月の原油価格は若干の反落状態で国の激変緩和対策事業の元売りに対する補助もあり、SSでの販売価格は若干の値下げとなった。(旭川)
- 新車の納期遅れが続いており、中古車への注目が高まっている。展示されている中古車の走行距離が少ないものは特に高値で取引されている。当組合で主催した中古車合同展示会には良いも出展台数に対する成約率は例年より良く、買ひ圧力が高まっており、売れる側には良いが車を探している方々にとっては悩ましいことだ。多少高い金額の車検でも継続し、その間に新車の納車を待つパターンも多くなる。(札幌)
- コロナ、ウクライナ侵攻の影響で部品や本体の入荷遅れが続いている。特に高級自転車の納期遅れの影響が大きい。需要があっても供給が追いつかず、頭を抱えている。(全道)

商店街

- 地元百貨店の7月売上高は、3億8,712万円(前年同月比25.9%増)。閉店が明らかになって以降、来店客数が増、閉店セールが始まる。
 - ・8月共通駐車券の利用は、前年同月比114.3%、買物共通バス券は、前年同月比27.8%。(帯広)

サービス業

- 燃料用重油が高止まりのままで、営業用の備品及び光熱費の値上がりも営業に大きな打撃となっている。入浴料金の値上げは決定したものの、コロナ感染症も治まらず、どの程度が営業利益に繋がるのか不安なところである。(全道)
- 前年比較での宿泊入込数は道内、道外ともに増加。通常期(令和元年)と比較しては約7割程度の回復。コロナ感染による規制がないため、道外客入込に期待をしていたが、全国的な感染者増加のためか、全国旅行支援が延期となったためか、8月のキャンセルは少なくない。原油価格高騰および食材を含める仕入れ原価の値上がりが続いているため、売上高増加=収益好転とはならない。(十勝)

建設業

- 令和4年8月の業況として、公共工事においては年度内完成の工事として発注される物件はこれから減ってくる時期である。また民間工事においては、物件の動きやそれに伴う営業活動も動いてきているが、資機材の価格の上昇や調達、施工する人材の確保など様々な問題が要因となり、契約金額が決まるまでの時間が多くかかる傾向になってきている。また電力系の工事においても確実に仕事量は減ってきている傾向にある。高所作業における対策器具であるフルハーネス型や胴ベルト型の墜落制止用器具を作業状況に合わせて使用していくなど、施工面でも法令に則した対応が企業に求められており、今後も色々な課題に対して解決をしていかなければならない状況は続いている。(全道)
- 組合員の業況
 - 工事関係は後半の折り返しとなり、市発注の工事のほか個人住宅や公共建築工事の設備も受注しているため、今年は各社とも近年になく忙しい状況である。
 - ・問題点
 - 市発注の工事が何本も工期が重なって、業者は調整に苦労している。個人住宅の水道設備修繕では1か月以上遅れるケースが出始めている。市には発注時期を集中するのではなく平準化を考慮してほしい。
 - ・地域の実情
 - 農家の稲作については、好天に恵まれ生育は今のところ順調である。コロナ感染者急増により一部地域ではイベントの中止や内容変更も出始めている。(名寄)
- 運輸業
 - 売上高は、前年同月比76.9%増加
 - ・乗務員数は、前年同月比7.0%減少
 - ・7月分チケット取扱高は、前年同月比69.8%増加(旭川)
 - 本州からのJR便貨物がトラック便に切替えられたため、物流の量が減り、収益状況としては減少となっている。
 - 農産物については昨年から増えているものの平年よりも作柄は悪く、荷動きは良くない。
 - ・建築関連品についても資材価格の上昇が原因なのか、荷動きが悪い。(石狩)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／伊藤事務所長・白吉主事



函館湯の川温泉で様々な体験を楽しもう！

函館湯の川温泉旅館協同組合(金道太朗理事長、組合員18名)は、函館湯の川を楽しめる体験プログラム予約サイト「ゆのぶら」をスタートしました。函館湯の川の旅館・ホテルが中心となって、ホテルの個室を貸し切ったの卓球体験、フラワーアレンジメント体験、ハーバリウムづくり体験や、湯川近郊の川でカヌー体験など、現在約20個のグルメコンテンツやアクティビティなどを用意しております。このサイトでは、函館を訪れる観光客や湯の川温泉の宿泊客が、スマートフォン等で簡単に予約することができます。楽しみやワクワク感をたっぷり体験できますので、湯の川温泉にお越しの際はぜひともご利用をお願いします。



また、今年で4回目となる「湯の川冬の灯り」イルミネーションが、12月1日から来年2月28日までの日没から22時まで、湯の川温泉足湯から鮫川沿いで開催されます。円柱型の和風モニュメントや「組子行灯」や「竹格子」など湯の川らしい和と調和したイルミネーションが点灯し、冬の湯の川を幻想的に輝かせてみなさまを暖かくお迎えます。



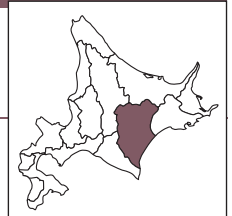
函館湯の川温泉は、毎日どこかで「ワクワク」する体験ができる「楽しい街・体験の街」を目指しています。皆様ぜひお越しください。

体験プログラム予約サイト「ゆのぶら」
<https://yunobura.com>



十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／牧村事務所長・森嶋主事



「日帰り路線バスパック」をご存じですか？

十勝バス株式会社が提供する、お得なサービス「日帰り路線バスパック」をご存じでしょうか。帯広駅前バスターミナル発着で、往復バス乗車券と観光地の入場券・入館料や割引クーポン、温泉入浴券等がついた、十勝を日帰りで堪能できる大変お得なバスパックです。

町村の他、十勝ワインで有名な池田町や日本一寒い町で有名な陸別町までバスパックで訪れることができます。どのコースも旅行で訪れる方はもちろん、十勝在住者も楽しむことができる充実した内容となっています。

バスパック券は、帯広駅バスターミナルで購入可能です。ぜひこの機会にバスパックを利用して、十勝の魅力を感じてみてはいかがでしょうか。バスパックの詳細については、HPをご覧ください。



▼十勝バス株式会社HP
「2022年度日帰り路線バスパック」
<https://www.tokachibus.jp/buspack2022/>



「日帰り路線バスパック」
グルメ&スイーツ好きの方へ

おびひろ1dayスイーツ満喫」バスパック

スイーツ好き集合！お好きなスイーツを堪能し、自分のペースでのんびり旅。

【乗車料】
大人1,400円・小人960円

●乗車券
●乗車券有効期間
●乗車券有効期間
●乗車券有効期間

「十勝ベーグル限定スイーツ」バスパック

スイーツ王国も喜びたい各観光地しか、味わえない限定スイーツを堪能できますよ！

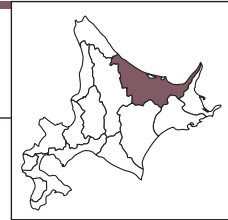
【乗車料】
大人740円・小人520円

●乗車券
●乗車券有効期間
●乗車券有効期間
●乗車券有効期間



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/平松事務所長・靄田主事



ガソリンのギフト券をご存知ですか？

ガソリンのギフト券は、全国石油業共済協同組合連合会(全石連)が発行するガソリン、軽油、灯油をはじめ、洗車、オイル交換などの支払いに利用できる商品券で、ステッカーの貼られた取扱店にて使用できます。シンプルな紙式のギフト券で、額面1,000円の

券を1,100円(希望小売価格)で販売しています。購入時期によって有効期限は変わってきますが、最短でも2年10ヵ月の期間があります。

令和3年4月よりサービスが開始され、現在では全国の取扱店が約6,500店となり、

本年9月中に全47都道府県での利用が可能となりました。

道内でも、エリアごとに本年

6月より取扱いがスタートし、すでに500を超える取扱店が登録されておりますが、当支部管内では北見地方石油業協同組合、紋別地方石油業協同組合及び各組合の組合員(取扱店のみ)にて取り扱いをしております。

注意点としては、おつりが出ないため、額面と等額でご利用頂くか、額面以上でのご利用がおすすめです。

ぜひ、各種イベントの景品や冠婚葬祭の贈り物としてご利用してみたいはいかがでしょうか？

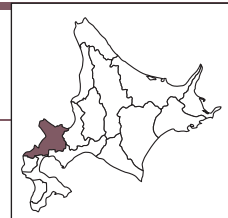
ご購入の申し込み、取扱店の検索やご質問は、ガソリンのギフト券公式ホームページもしくは最寄りの石油組合までお問い合わせください。

ガソリンのギフト券公式ホームページ:
gasoline-gift.zensekiren.or.jp



後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 若狹主任



「小樽市が市制100周年を迎えました」

小樽市は大正11年(西暦1922年)8月1日に市制を施行し、令和4年(2022年)8月1日をもって100周年の節目を迎え、この慶事を祝うため、「2022小樽市制100周年記念事業」を実施しております。

令和4年4月から「鉄道歴史体感プログラム(蒸気機関車アイアンホース号の体験乗車)」を皮切りに、多くの記念事業が行われており、今後も北海道日本ハムファイターズの野球教室や、NHK「おかあさんといっしょ宅急便」の小劇場などが予定されております。



アイアンホース号

また今月には、小樽市とともに100年以上歩んできた老舗企業のこれまでの功績を讃え長寿企業表彰式を行い、表彰企業を紹介する記念誌も作成されます。記念誌の内容は小樽市ホームページで公開される予定ですので、是非ご覧下さい。

そのほか、令和元年には小樽港開基150周年・開港120周年を迎え、来年には小樽運河の完成から100年となります。

新型コロナウイルスの流行によって、観光地としても有名な同市は大きな影響を受けましたが、今年7月には「おたる潮まつり」が復活開催するなど活気を取り戻しつつあります。

これからも、小樽市のさらなる発展にご期待するとともに、皆さまも是非お越しいただき、歴史ある同市の新しい発見をしてみたいはいかがでしょうか。

小樽市HP:
<https://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/about/100thanniv/>



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
 概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 32

中堅管理者研修②

自分を磨き、組織を成長させる 自律型上司の在り方

11月14日(月)～16日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・その候補者



新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得るための土台である、自身の意識・意欲と組織をまとめる力を向上させる術を学びます。

No. 33

企業法務講座

企業法務と リスクマネジメントの勘所

11月21日(月)～22日(火)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部・その候補者



中小企業が直面しやすい法的トラブルを未然に防ぐための企業法務の基礎を習得し、多様で複雑なリスクに対応するリスクマネジメントのあり方を学びます。

No. 34

会計情報活用講座(札幌キャンパス開催)

1日でわかる！ 「利益を生み出す力」のポイント

11月29日(火)

受講料：16,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部・その候補者



現状の財務構造からどのように利益を生み出すかを演習を交えて学び、利益・資金計画を実現するための進捗管理のポイントを身につけます。

No. 35

OJTで育てる自律型人材(札幌キャンパス開催)

主体的に行動できる 部下を育てる知識とスキル

NEW

12月7日(水)～8日(木)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・グループリーダー



部下のやる気を引き出し、「自律型人材」へと成長させるために必要となる考え方やスキルを、ケーススタディやロールプレイを通じて実践的に学びます。

No. 36

部下のやる気と能力を引き出す指導法

部下を育て 組織力を高める手法を学ぶ

12月12日(月)～14日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



管理者の役割及び部下指導の基本的な考え方を学んだ上で、現場で活用できる手法と計画的な部下育成の取り組み方について、演習を交えて学びます。

No. 48

従業員のための健康経営講座(札幌キャンパス開催)

企業活力の源泉は 従業員の健康管理から！

NEW

2023年1月11日(水)～12日(木)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部



雇用を取り巻く最新事情と働き方の変化を理解した上で、働きやすい職場環境づくりや健康増進、メンタルヘルスクアの重要性を事例を通して学びます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めての方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

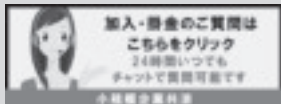


共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

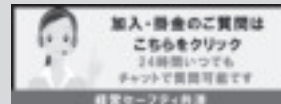
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2022年10月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

